## 道路啓開の基本の方針(案)直轄国道

2014.10.21

- 1. 首都直下地震の発生による<u>被害は、都区内での被災が著しいと想定され、郊外側から都内に向けて、救助救援部隊を進出させる必要がある。</u>
- 2. このため、発災時は予め定めた神奈川・埼玉・千葉に所 在する啓開責任事務所が中心となって自動的に都内の 直轄国道(10路線)の点検を開始する。この点検に基づ く情報を踏まえ、直轄国道(10路線)の啓開作業を行う。
- 3. 道路啓開は、各方面の協力企業と連携しつつ進出する。 その際、直轄国道はすべての路線の上り1車線、下り1 車線を確保する啓開を原則とするが、都心への到達に 時間を要することも想定されるところ。

方位	対象路線(放射状)	啓開責任事務所
都心	国道357号、国道15号、国道20号	東京国道事務所
南	国道1号、国道15号	横浜国道事務所
南西	国道246号	川崎国道事務所
西	国道20号	相武国道事務所
北西	国道254号、国道17号	大宮国道事務所
北	国道4号	北首都国道事務所
北 東	国道6号、国道14号	首都国道事務所
東	国道357号	千葉国道事務所
南 東	アクアライン(国道409号)	NEXCO東日本 (千葉国道事務所)

#### 道路啓開の基本の方針(案)高速道路(NEXCO中日本)

2014.10.21

1. 計測震度4. 5(東名高速 厚木IC 中央道 上野原IC以東は5. O)以上の地震を観測した 場合は直ちに通行止め措置を行い、路線を管 理する事務所(保全・サービスセンター)より路 上点検を開始する。

2. この点検に基づく情報を踏まえ、各路線の啓開作業を行う。

3. 道路啓開は、グループ会社や大規模災害時 に応援協力の確認書を取り交わしている業者 と連携しつつ進出する。

その際、<u>緊急交通路に指定される予定の道</u>路は早期の機能確保を目指し道路啓開を実施する。

方位	路線	対象範囲	啓開事務所
南西	東名高速	東京IC~大井松田IC	横浜保全・サービス センター (横浜町田IC)
		大井松田IC~御殿場IC	御殿場保全・サービ スセンター (御殿場IC)
西	中央道	高井戸IC~上野原IC	八王子保全・サービ スセンター (八王子IC)

# 道路啓開の基本の方針(案)高速道路(NEXCO東日本)

2014.10.21

1. 計測震度4. 5(右表対象範囲のうち第三京浜 以外は5. O)以上の地震を観測した場合は直 ちに通行止め措置を行い、路線を管理する管 理事務所より路上点検を開始する。

2. この点検に基づく情報を踏まえ、各路線の啓開作業を行う。

3. 道路啓開は、グループ会社や大規模災害時 に応援協力の協定書を取り交わしている業者 と連携しつつ実施する。

その際、<u>緊急交通路に指定される予定の道</u> 路は早期の機能確保を目指し道路啓開を実 <u>施</u>する。

方位	路線	対象範囲	啓開事務所
南西	第三京浜	全線	京浜管理事務所 (港北IC)
北西	関越道	練馬IC~本庄児玉IC	所沢管理事務所 (所沢IC)
北	東北道	川口JCT~佐野藤岡IC	加須管理事務所 (加須IC)
北 東	常磐道	三郷IC~岩間IC	谷和原管理事務所 (谷和原IC)
東	東関東道京葉道路	起点~潮来IC 起点~穴川西IC	千葉管理事務所 (千葉北IC)
南東	東京湾ア クアライン	全線	東京湾アクアライン 管理事務所 (木更津金田IC)

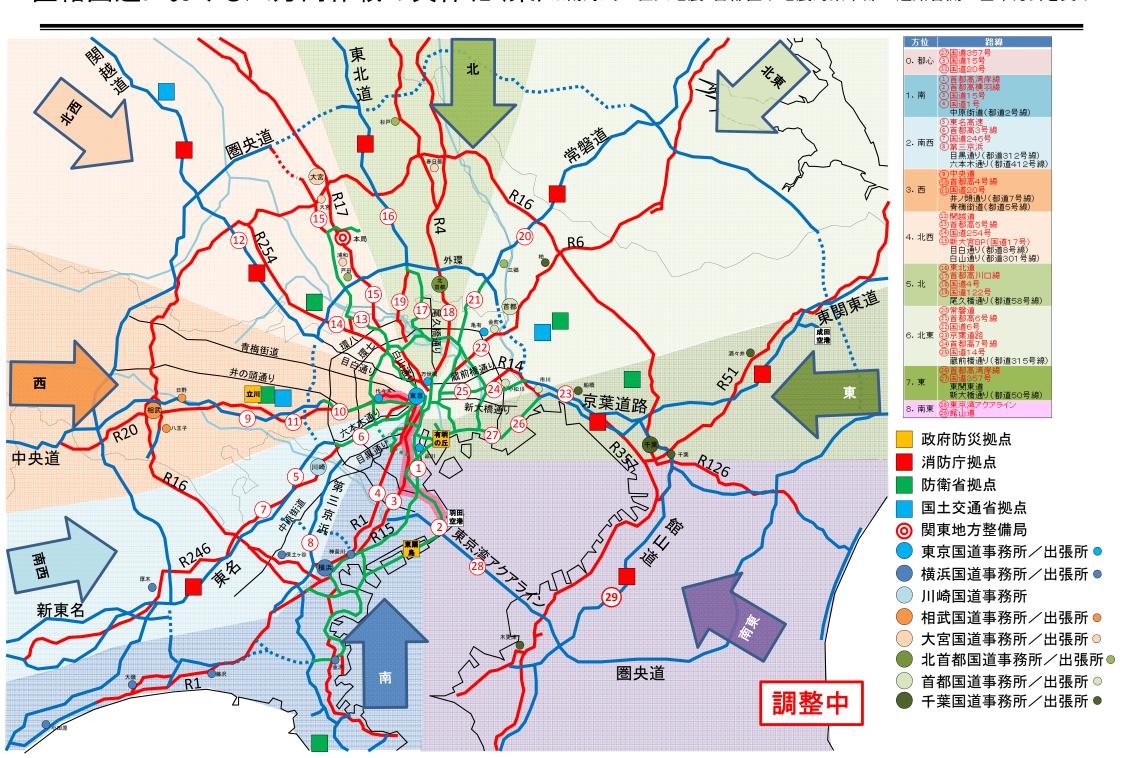
2014.10.21

- 1. 首都直下地震発災時の都心部のダメージは著しく、集結した郊外の救助救援部隊を速やかに都心に向かわせる必要がある。
- 2. このため<u>各道路管理者は、管理する道路の点検結果を踏まえ、速やかに管理道路の個別啓開を</u> 行うことになるが、その際、関係道路管理者が連携して効率的、効果的に行うことが重要である。
- 3. 郊外の救助救援部隊を速やかに都心に向かわせる具体的な道路啓開「八方向作戦」では、<u>関係</u> 道路管理者が連携してまずは上り1車線、下り1車線を都心部まで確保するものとし、<u>8方位から</u> 一斉に進行して、啓開責任事務所(国道事務所)及び各道路管理者、関係機関が連携・協力して 行う。
- 4. 限られた資機材を有効に活用して、迅速に都心に到達するため、高速道路、国道及び都道等の 被害が少なく啓開しやすい区間を相互に活用(一部は補助的に環状道路も活用)する。
  - ※関係機関は、この方針に関して十分な事前調整を行うとともに訓練(図上訓練を含む)により習熟しておく。 あわせて、この方針等を予め市民に公表し十分な周知を図るとともに、発災時の駐車方法等について協力依頼の広報を行う。
  - ※※ 責任啓開事務所 : 関東地方整備局の首都直下地震非常体制において、路線の啓開などを東京国道事務所に代わって、 予め定められた担当路線(区間)の地震後の緊急点検及び、道路啓開を実施する。(川崎国道・北首 都国道・首都国道の各事務所は、事務所所在地から都境までの区間も担当)

「八方向作戦」では、各方位から都心に向かう優先ルートの道路啓開を指揮し、迅速に啓開を進めるため必要があれば、他の道路管理者と連絡・調整したうえで、直轄国道部隊により他の管理者の道路でも啓開して前進する。

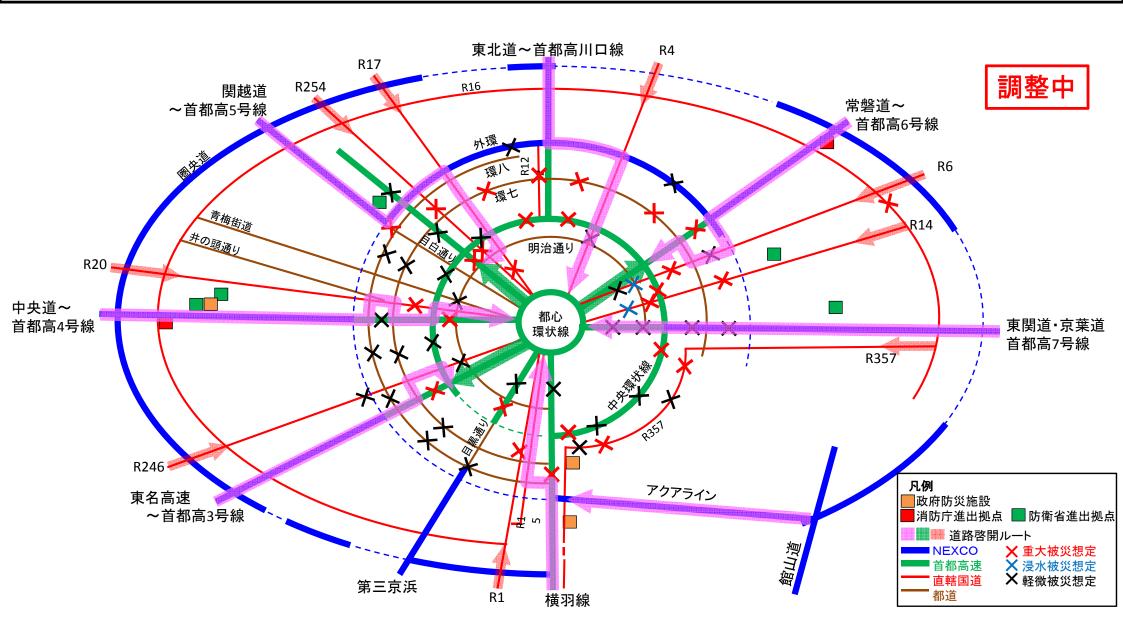
# 直轄国道における八方向作戦の具体化

方位		啓開責任事務所		関係道路管理者	備考
O. 都心	27 国道357号 3 国道15号 11 国道20号	東京国道事務所	以下の国道事務所 横浜・川崎・相武・大宮 北首都・首都国・千葉	首都高速道路㈱ 国土交通省 東京都	羽田空港 首相官邸等 東京都庁
1. 南	① 首都高湾岸線 ② 首都高横羽線 ③ 国道15号 ④ 国道1号 中原街道(都道2号線)	横浜国道事務所	甲府国道事務所 外環国道事務所 (中部地整)	首都高速道路㈱ 国土交通省 東京都	羽田空港 横浜港 東扇島(政府防災拠点) 武山駐屯地(防衛省拠点)
2. 南西	5 東名高速 6 首都高3号線 7 国道246号 8 第三京浜 目黒通り(都道312号線) 六本木通り(都道412号線)	川崎国道事務所	外環国道事務所 甲府国道事務所 (中部地方整備局)	NEXCO中日本 NEXCO東日本 首都高速道路㈱ 国土交通省 東京都	足柄SA·海老名SA·都築PA(消防庁拠点) 厚木基地 (防衛省拠点)
3. 西	9 中央道 10 首都高4号線 11 国道20号 井ノ頭通り(都道7号線) 青梅街道(都道5号線)	相武国道事務所	甲府国道事務所 長野国道事務所 宇都宮国道事務所	NEXCO中日本 首都高速道路㈱ 国土交通省 東京都	立川広域防災基地 (政府防災拠点) 談合坂SA (消防庁拠点) 富士駐屯地、東立川駐屯地、小平駐屯地 (防衛省拠点) 国土交通大学校(国土交通省拠点)
4. 北西	12 関越道 13 首都高5号線 14 国道254号 15 新大宮BP(国道17号) 目白通り(都道8号線) 白山通り(都道301号線)	大宮国道事務所	高崎河川国道事務所 長野国道事務所 宇都宮国道事務所	NEXCO東日本 首都高速道路㈱ 国土交通省 東京都	高坂SA、三芳PA(消防庁拠点) 朝霞駐屯地(防衛省拠点) 武蔵丘陵森林公園(国土交通省拠点)
5. 北	16 東北道 17 首都高川口線 18 国道4号 19 国道122号 尾久橋通り(都道58号線)	北首都国道事務所	宇都宮国道事務所	NEXCO東日本 首都高速道路㈱ 国土交通省 東京都	羽生PA、蓮田SA(消防庁拠点) 宇都宮駐屯地、古河駐屯地(防衛省拠点)
6. 北東	20 常磐道 21 首都高6号線 22 国道6号 23 京葉道路 24 首都高7号線 25 国道14号 蔵前橋通り(都道315号線)	首都国道事務所	常総国道事務所 常陸河川国道事務所	NEXCO東日本 首都高速道路㈱ 国土交通省 東京都	守谷SA (消防庁拠点) 勝田駐屯地、松戸駐屯地 (防衛省拠点) 関東技術事務所 (国交省拠点)
7. 東	26 首都高湾岸線 27 国道357号 東関東道 新大橋通り(都道50号線)	千葉国道事務所	常陸河川国道事務所	NEXCO東日本 首都高速道路㈱ 国土交通省 東京都	成田空港 有明の丘(政府防災拠点)、有明へリポート 市原PA、酒々井PA、湾岸幕張PA(消防庁拠点) 習志野駐屯地(自衛隊拠点)
8. 南東	28 東京湾アクアライン 29 <b>館山道</b>	NEXCO東日本	千葉国道事務所	NEXCO東日本	



#### 1. 首都直下地震発生における「八方向作戦」道路啓開ルートのイメージ

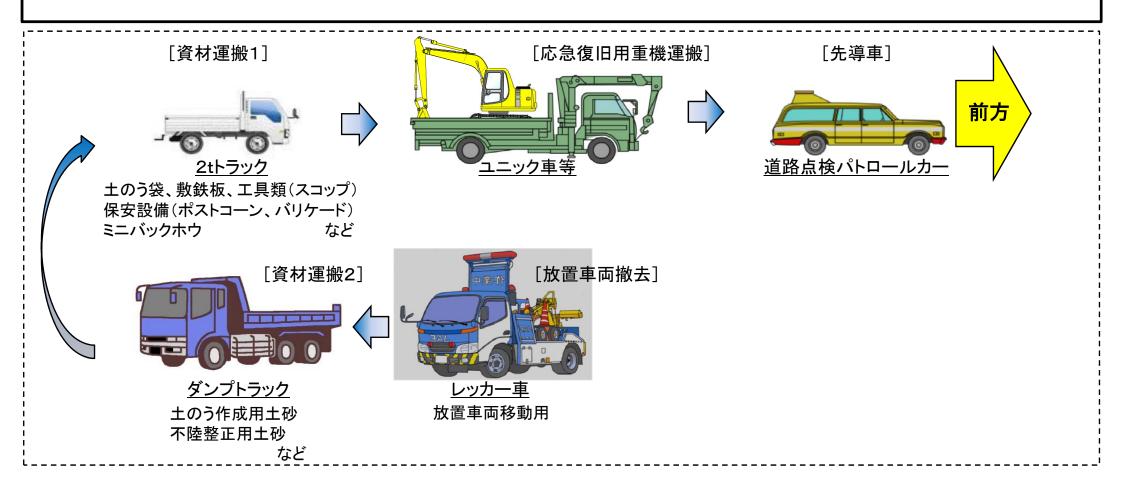
- 〇八方位で同時に進行する「八方位作戦」
- 〇高速道路(NEXCO、首都高)、直轄国道を軸に、被災状況に応じて、放射方向、環状方向で相互に利用し、道路啓開ルートを設定



## Ⅱ. 道路啓開の実施(部隊編成)

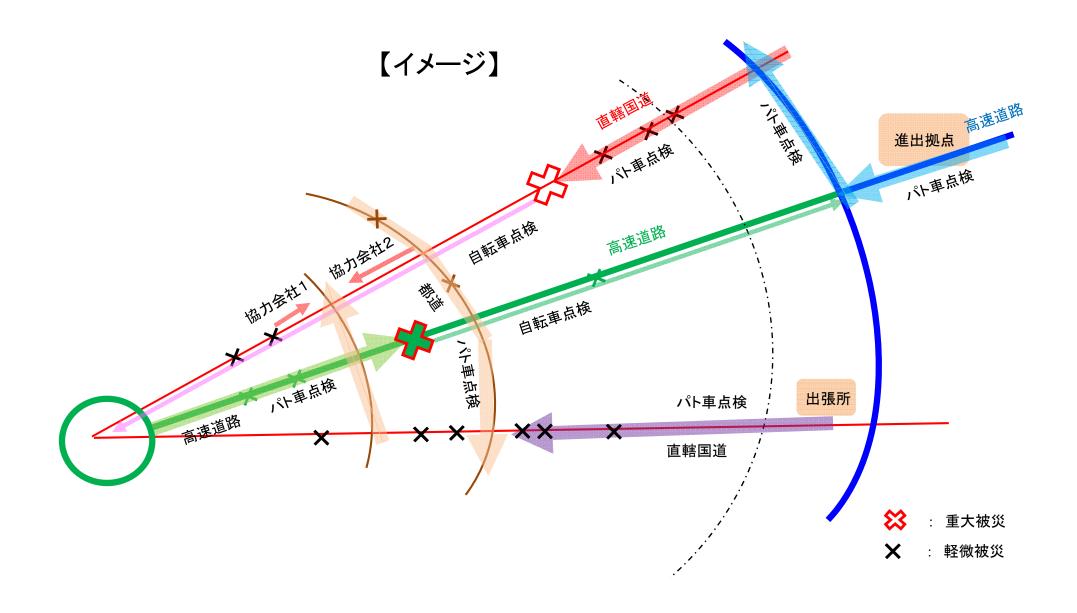
## 【直轄国道のイメージ】

○道路啓開実働部隊は、応急復旧および車両撤去の一団で構成し啓開を実施。



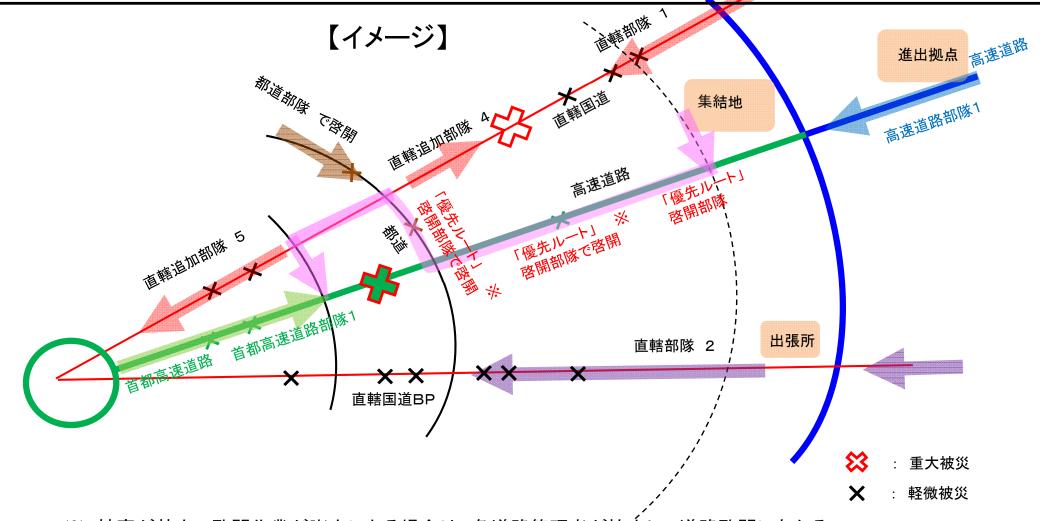
# 1. 首都直下地震発生における緊急点検のイメージ

- 〇発災後、各道路管理者自動的に管理する道路の緊急点検を実施。
- 〇点検結果は本省(整備局)に集約。



## 1. 首都直下地震発生における優先道路啓開のイメージ

- 〇道路啓開は、まずは上り1車線、下り1車線を都心部まで確保するものとし、国道事務所と関係機関が連携・協力して 行う。
- 〇各道路管理者は、管理する道路の点検結果を踏まえ、速やかに道路啓開を行う。(部隊1)
- 〇限られた資機材を有効に活用して迅速に都心に到達するため、高速道路、国道及び都道等の被害が少なく 啓開しやすい区間を交互に活用(一部は補助的に環状道路も活用)する。(部隊2)
- 〇必要に応じ、啓開されたルートを活用して啓開部隊を増強し、啓開ルートの拡大を図る。(部隊3、部隊4)

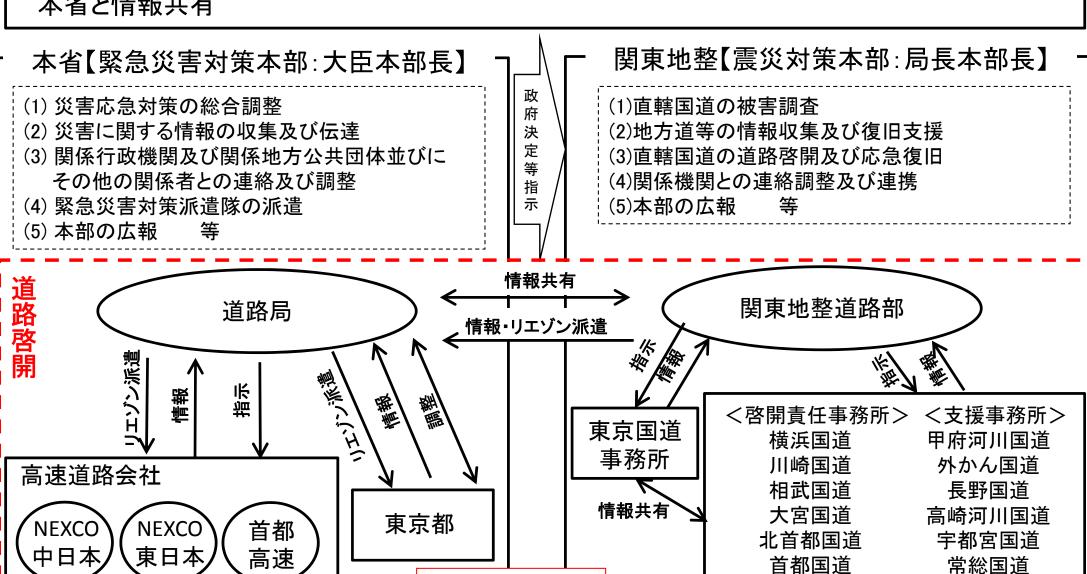


※ 被害が甚大で啓開作業が膨大になる場合は、各道路管理者が協力して道路啓開にあたる。

常陸河川国道

# 被災情報の把握と指示系統

- ○各道路管理者(高速会社等)の情報を本省で一元化し、関東地整と共有
- ○関東地整(本局)は、これらをもとに出先事務所に指示するとともに、実行部隊の情報を集約し、 本省と情報共有



実行部隊の連携

千葉国道

- ○各道路管理者(高速会社等)の情報を本省で一元化し、関東地整と共有
- ○関東地整(本局)は、これらをもとに出先事務所に指示、情報共有するとともに、実行部隊の情報を集約し、本省と情報共有
- ○道路管理者と関係機関は、[\_\_\_]の連携を構築し、情報を共有する。

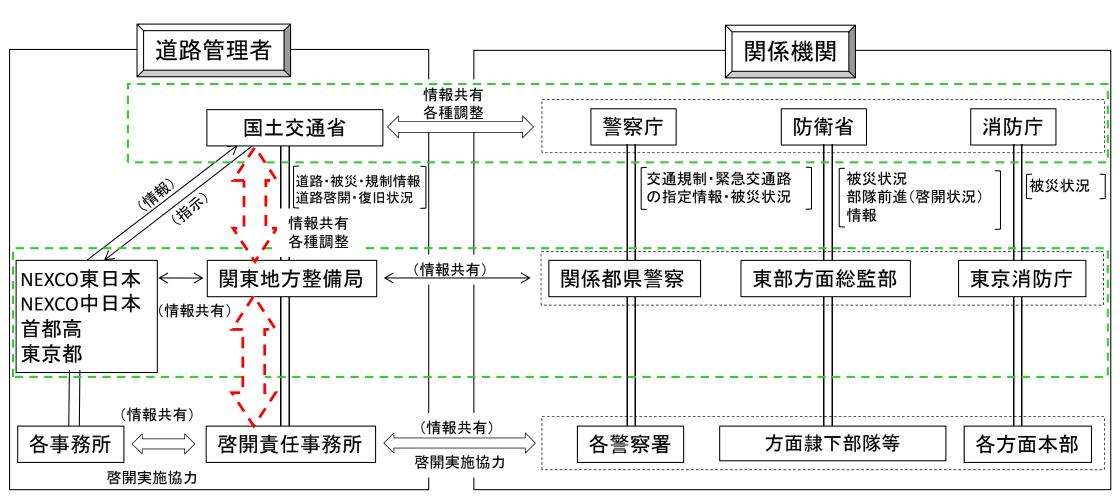
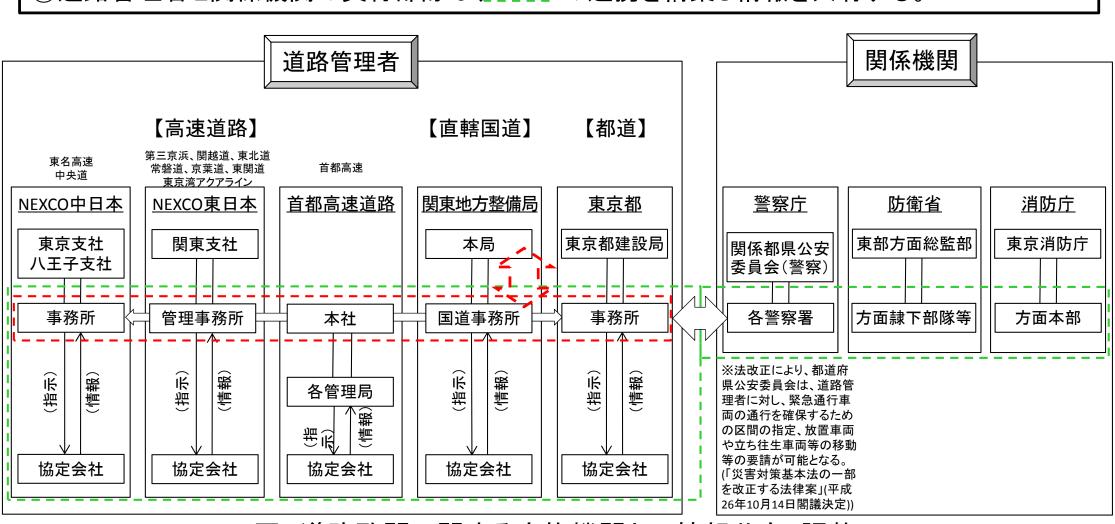


図 道路啓開に関する関係機関との情報共有・調整フロー

- ○道路管理者は、発災後、速やかに管轄道路の点検を実施する。
- ○補修が必要な場合、道路管理者は協定会社に指示を送り、補修を進める。
- ○各道路管理者の情報等は、<u>゚</u>゚゚。゚の連携で共有する。
- ○八方向作戦の道路啓開では、関東地方整備局の各国道事務所が現地指揮をとる。
- ○道路管理者と関係機関の実行部隊は、□□□□の連携を構築し情報を共有する。



## 2. 道路啓開の体制イメージ(班編成・資機材・人員集合場所)【直轄国道】

- 〇各方面別に担当路線を周辺事務所に割り振り、点検および道路啓開を外側から都心に向かって実施。
- 〇震度6以上の強い揺れの影響を受けない箇所で、資材、人員、重機やレッカー等を集結させる場所を設定。状況により資材ストックラードとしても活用。

